

自転車利用実態定点調査報告(A地点)

平成28年4月

(一財)日本自転車普及協会

調査目的 自転車は車道左側走行が原則であるが、実際の自転車の走行状況の実態を調査し、その状況の問題点を探り一般に公開することで、望ましい走行空間の参考資料としていただくことを目的に行う。

調査日時 平成28年3月1日～31日

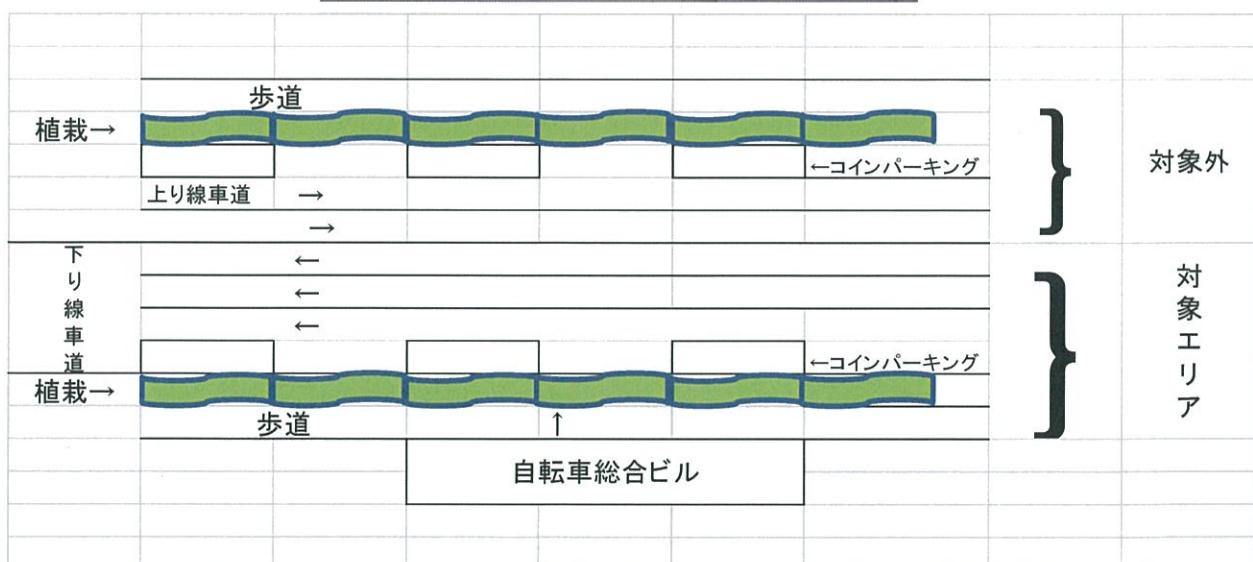
[午前]9:00～10:00、[午後]13:30～14:30

調査場所 ・ 自転車総合ビル前（目黒駅方面に50m程緩い下り坂）

概要 ・ 調査対象(車道線:目黒通り下り3車線[内側1車線駐車帯])

(歩道:幅員5m・植栽1.5m～2mのため、実質通行幅3m～3.5m)

・ 調査対象外(車道線:目黒通り上り2車線[内側1車線駐車帯]及び上り歩道)



調査事項 走行空間調査(車道、歩道)と危険走行調査

自転車利用実態定点調査票

順位	走行空間			車種 子供車 電動	雨天 晴 台地	危険運転行為					
	車道左側	車道右側	歩道中央			歩道	横断	信号無視	乱歩	片手運転	立ち漕ぎ
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											
21											
22											
23											
24											
25											

調査日時：	平成	年	月	日	()
天気：	～	～	～	～	～
調査時間：	：	～	：	～	：

<調査票>

[コメント]

◎走行空間においては、車道左側走行率は、6~35%と多岐にわたるが、平均すると 21% 程度である。

依然、歩道を通行する自転車が多く、今回も、全体の 7 割程度を占めている。同一地点(個別データ)においても、午前と午後で異なったデータとなっている。

◎危険運転行為(違反行為を含む)は、肩に荷物(169 件)・ハンドルに荷物(101 件)・立ち漕ぎ(51 件)・片手運転(44 件/内 4 件は、携帯電話を使用しながらの運転)・車道右側走行(42 件)・子乗せ後部席に荷物(*1)(29 件)・脇見運転(21 件)・過積載(19 件)・ジグザグ運転(14 件)・歩道上でのスピードの出しすぎ(11 件)等の順となっている。

*1 子乗せ後部席に荷物を掛ける事は、もし、気が付かない間に落下して、歩行者や自転車等に迷惑(通行障害・事故起因等)を及ぼしかねないので、基本、止めた方が望ましい。

【総合】

今回は、平成 27 年度第 12 回目の調査となり、平成 27 年 4 ～ 平成 28 年 3 月分の 12 カ月期間で様々な点で比較してみた。

- ・利用者別 今回も、午前が午後の利用者を上回った。
- ・車道左側走行率 今回(21.1%)は、12 カ月間中では上位で、2 月(22.5%)・11 月(21.6%)・10 月(21.2%)・12 月及び 3 月(21.1%)・1 月(20.6%)・4 月(18.9%)・5 月及び 6 月(17.9%)・7 月(17.3%)・8 月(15.9%)・9 月(13.6%)の順である。
なお、午前のデータ(20.8%)も、12 カ月間中では上位で、2 月(22.2%)・11 月及び 10 月(22.0%)・3 月・4 月及び 6 月(20.6%)・12 月(20.4%)・1 月(20.2%)・5 月(19%)・7 月(18.4%)・8 月(14.7%)・9 月(12.5%)の順である。
また、午後のデータ(21.6%)も、12 カ月間中では上位で、2 月(23.1%)・12 月(22.2%)・3 月・1 月及び 11 月(20.9%)・10 月(19.9%)・8 月(17.5%)・4 月及び 5 月(16.6%)・7 月(16.1%)・9 月(15.6%)・6 月(14.8%)の順である。
- ・子乗せ自転車 今回(21.7%)は、12 カ月間中では中位で、11 月(26.3%)・2 月(24.4%)・10 月(23.4%)・1 月(22.8%)・12 月(22%)・3 月・5 月(20%)・4 月(18.4%)・7 月(17.5%)・6 月(16.9%)・9 月(15.7%)・8 月(13.9%)の順である。
- ・電動自転車 今回(38.1%)は、12 カ月間中では上位で、11 月(39.2%)・10 月(39.0%)・3 月・2 月(36.3%)・1 月(35.9%)・12 月(34.4%)・5 月(27.1%)・4 月(26.5%)・7 月(25.7%)・9 月(25.6%)・6 月(23.9%)・8 月(23.5%)の順である。
- ・危険運転行為
(違反行為を含む) 上位 3 件別では、今回は、[肩に荷物・ハンドルに荷物・立ち漕ぎ] の順であり、期間中の共通項目は、肩に荷物・ハンドルに荷物である。
一方、下位 3 件別では、今回も、[過積載・ジグザグ運転・歩道上のスピードの出しすぎ] の順であり、期間中の共通項目は、該当なし。

なお、今回も、肩に荷物・ハンドルに荷物だけで、全体(517 件)の 5 割強(270 件)を占める形となった。

(危険防止の観点から籠の装備や荷台に装着等の必要性がある)

また、利用者全体(1107 名)における危険運転行為(違反行為を含み 517 件)の比率は、割合上(*2)では、47%となっている。

*2 実際は、1名で複数の危険運転行為等を実施している件も含まれているため

なお、今回は、新たな危険運転行為として、子乗せ後部席に一輪車載せが発生した。

一輪車が座席から落下する危険性が高いので、止めるべき行為である。

平成 27 年 6 月に道路交通法が改正され自転車利用者にとって、交通ルール・マナー等の遵守が徹底された経緯にも拘わらず、改正後の車道左側走行率のデータについては、減少傾向であったが、10~11 月は、回復し、その後は、横ばいであり、2 月に再び回復し、今月は、横ばいである。

更に、今後の状況に期待したいものである。

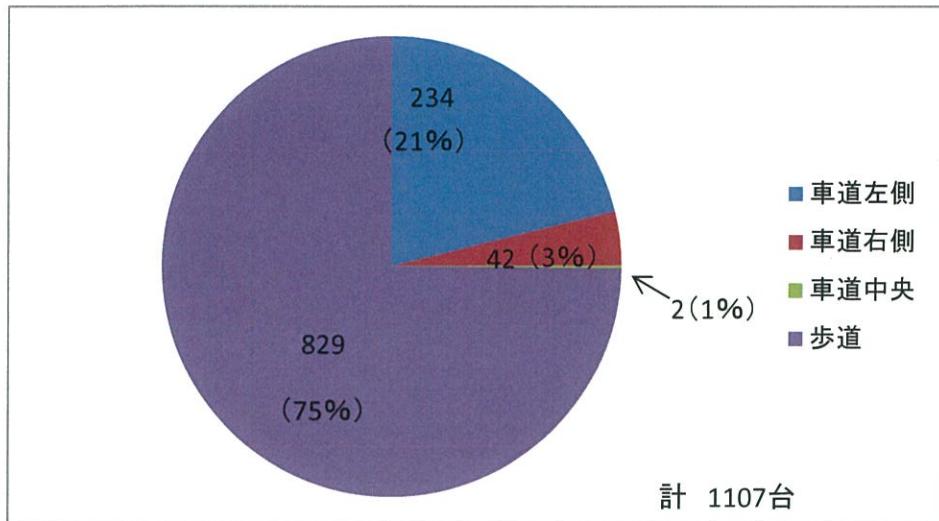
今回の雨天時のデータは、傘さし運転者(計 1 人)に対し、合羽着用者(計 23 人)という高倍率であった。

単に傘さし運転者が少なかったという理由でなく、雨天時には、合羽を着用するというマナーの向上の顕れであると考慮される。

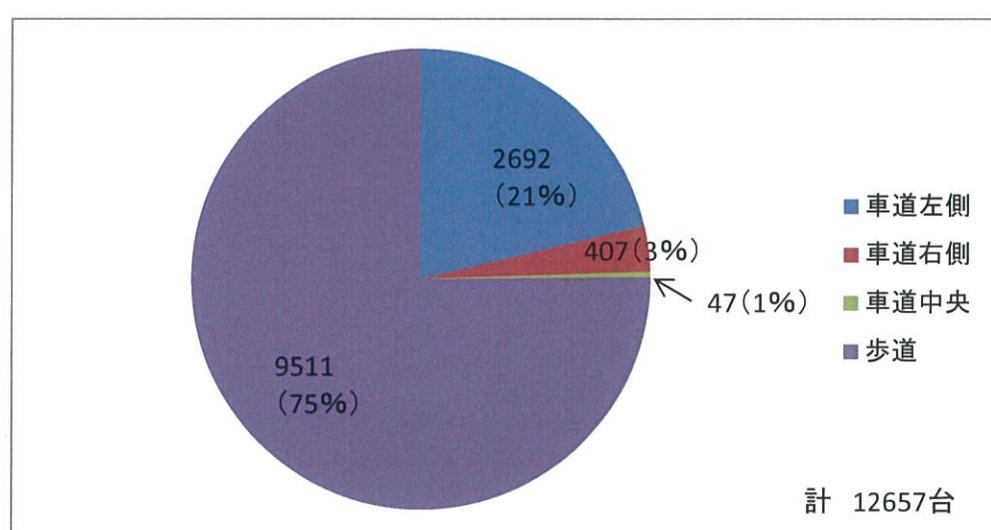
調査期間は、3 日間であった。

参考として、6 月のデータでは、道路交通法が改正された初月でもあり、一部報道で合羽の購買額が増加した経緯もあり、調査期間 4 日間中、合羽着用者(計 25 人)は、傘さし運転者(計 5 人)の 5 倍であったデータを遙かに上回った。

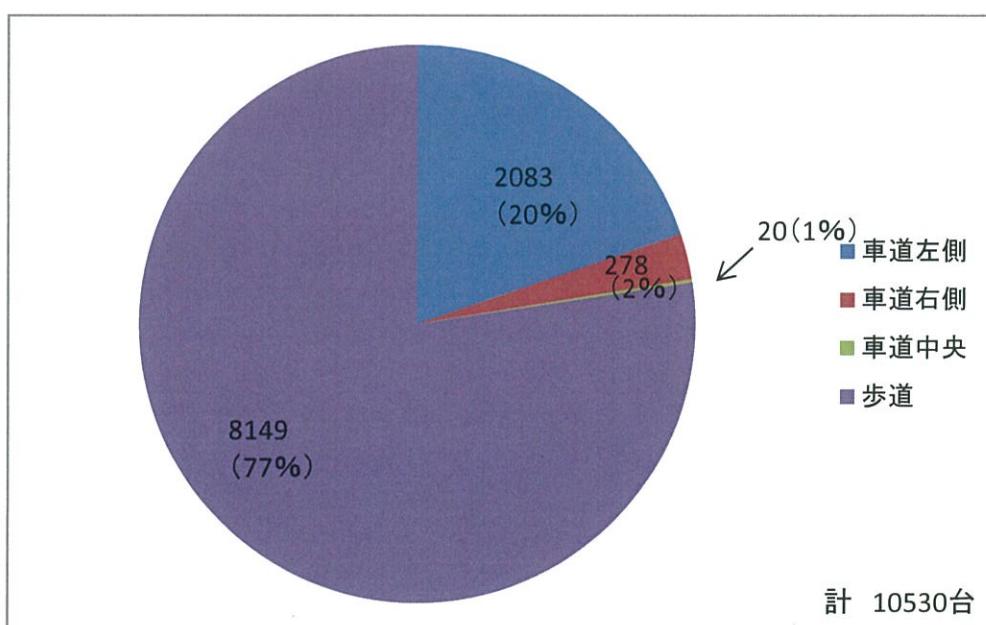
更に、今後の状況に期待したいものである。

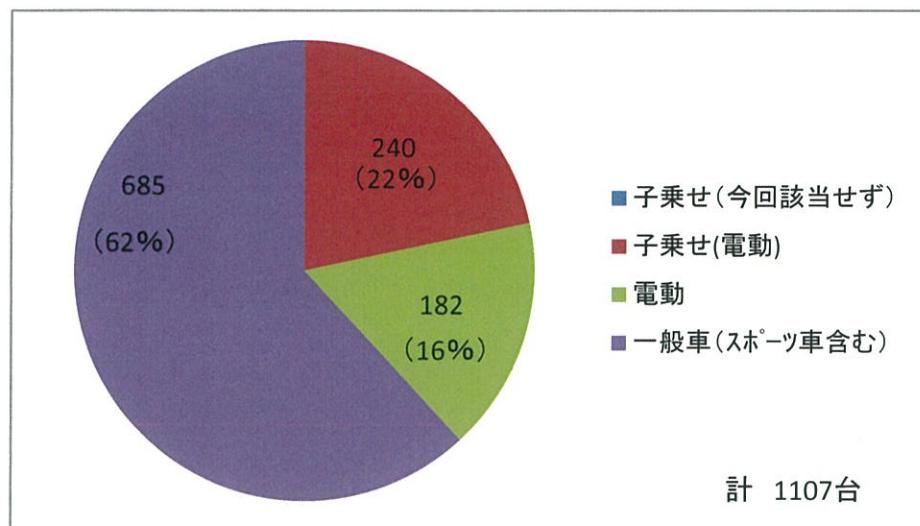


*参考)

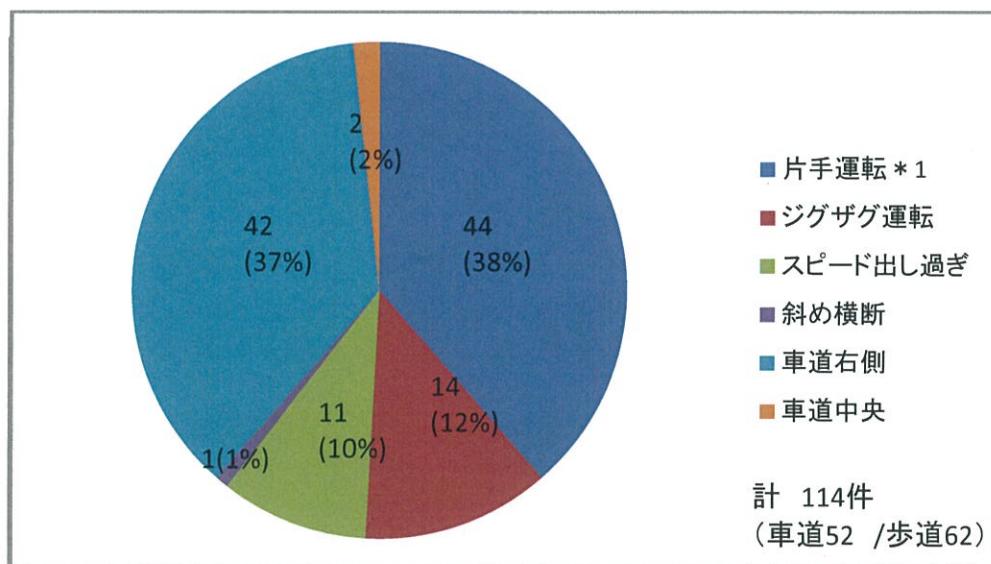


走行空間 調査期間 27.6~28.3 (道路交通法改正後)

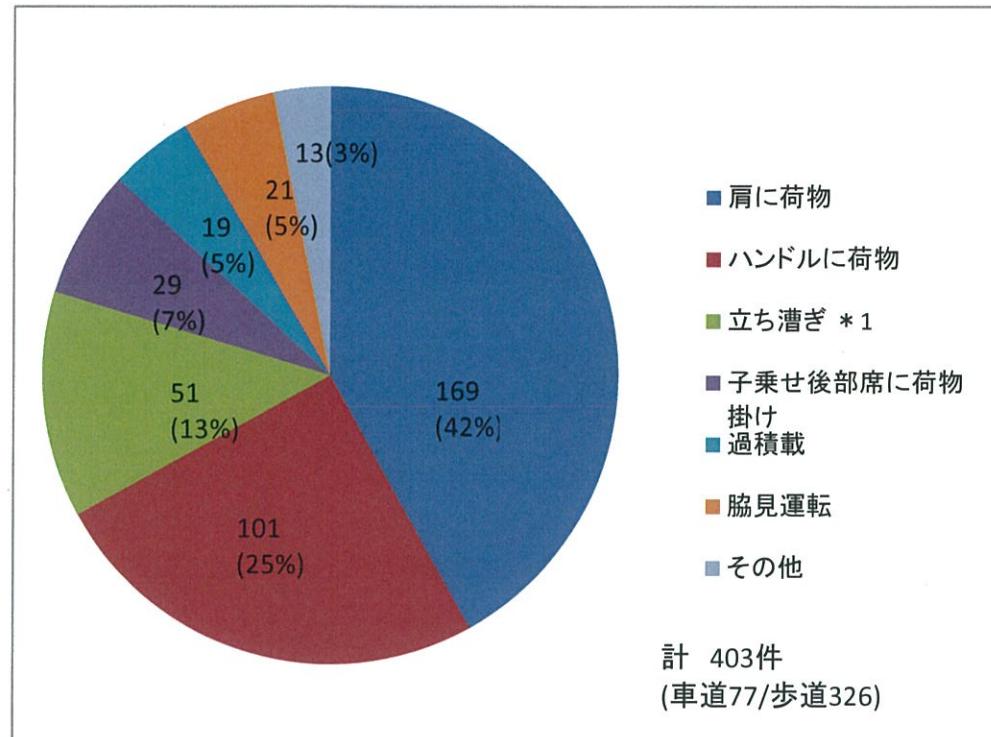




車種 調査期間 3/1~31



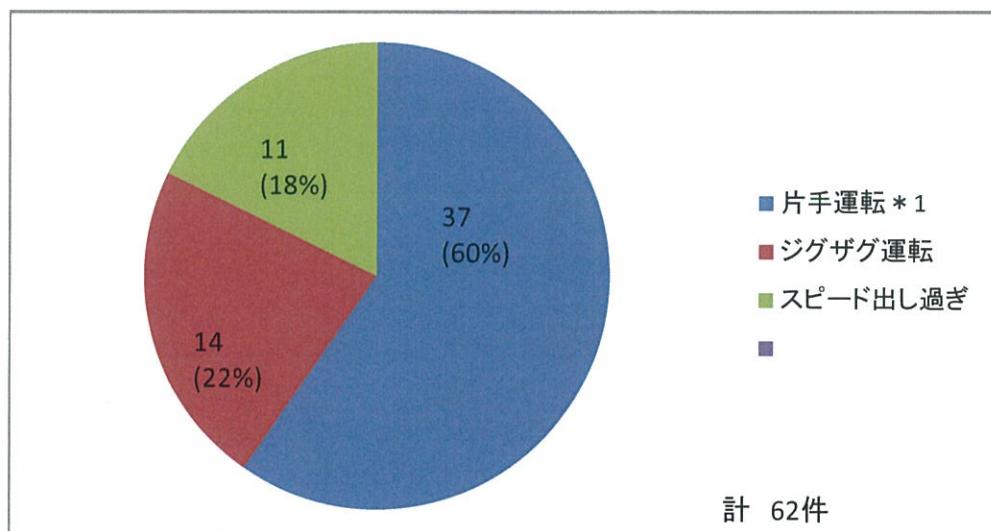
* 1 内4件 携帯電話を使用中の運転



危険運転行為

調査期間 3/1～31

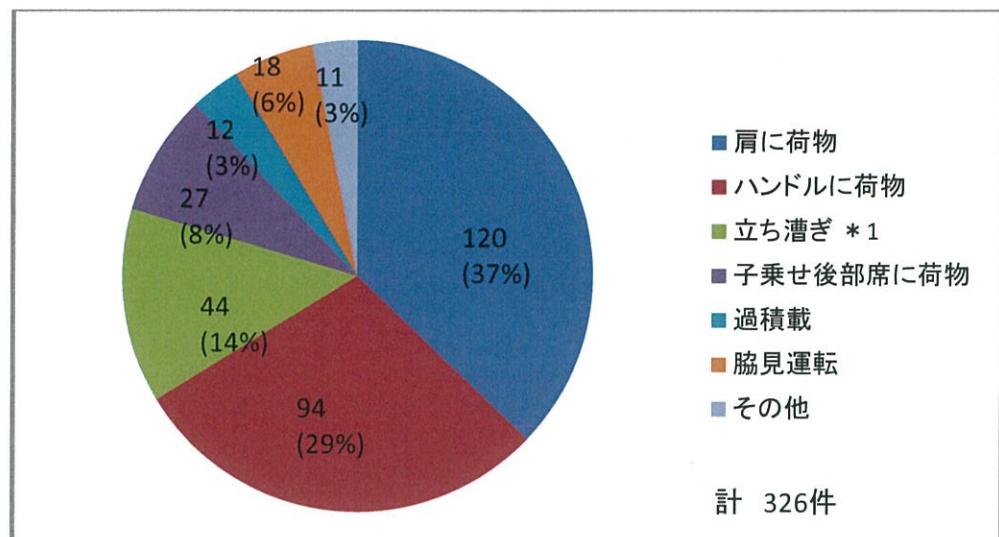
* 1 比率内訳:上り坂44・下り坂7



違反運転行為
(歩道上)

調査期間 3/1～31

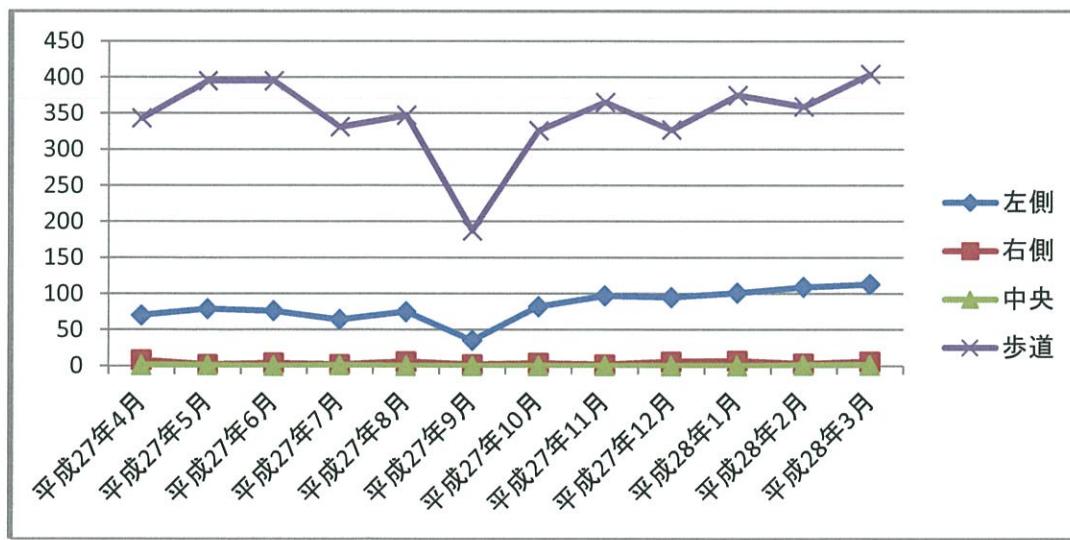
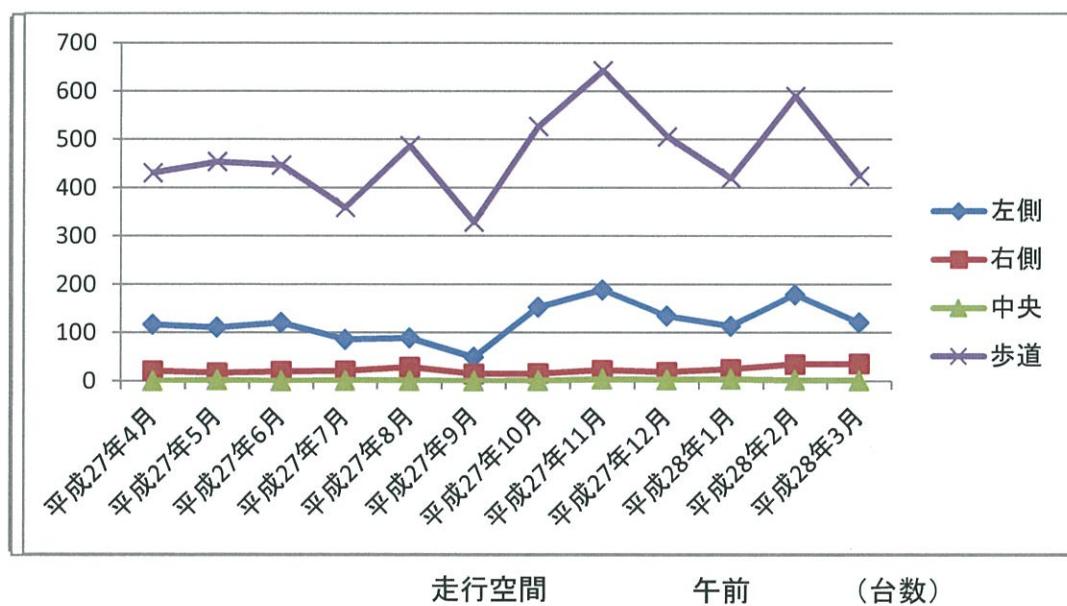
* 1 内2件 携帯電話を使用中の運転



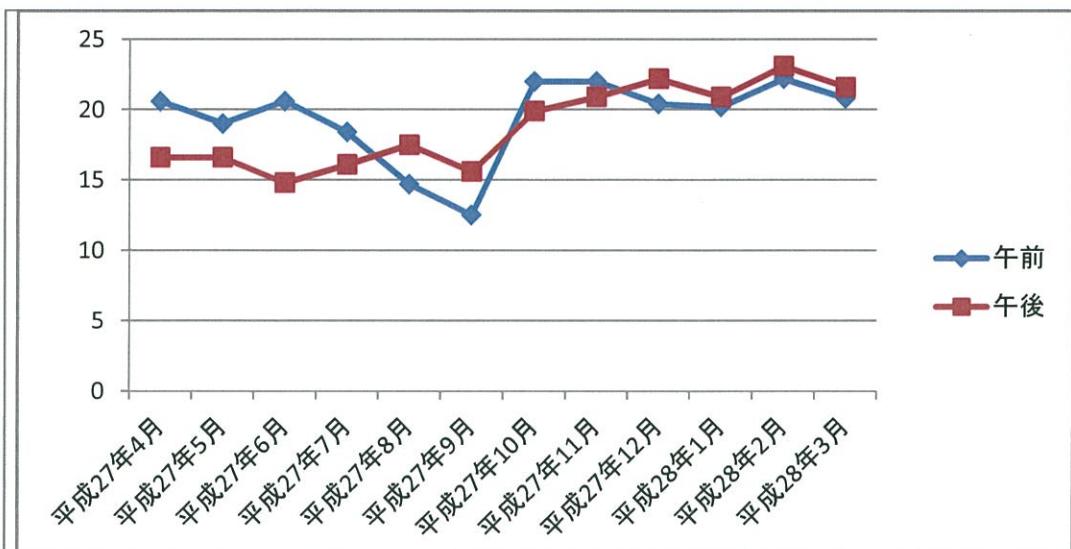
危険運転行為
(歩道上)

調査期間 3/1~31

*1 比率内訳:上り坂39・下り坂5



走行空間 午後 (台数)



車道左側走行率 (%)

